

仁愛大学世灯奨学金規程

(目 的)

第1条 この規程は、仁愛大学に在籍する学生のうち、特に学業および人物に優れた学生に対して、世灯奨学金（以下「奨学金」という。）を給付し、もって学生生活の支援に資することを目的とする。

(奨学生の数および給付額)

第2条 奨学金を給付される者(以下「奨学生」という。)の数および給付額は、別に定める。

(申 請)

第3条 奨学金を希望する者は、指定する期日までに世灯奨学金申請書（別紙様式1）に学業成績証明書を添付して学長に申請するものとする。

(審査および決定)

第4条 奨学生は、学科長の推薦に基づき、評議会の審査を経て、学長が採否の決定を行う。

2 学長は選考結果を学園長に報告する。

(通知)

第5条 学長は、前条の規定により決定を行ったときは、その結果を奨学生選考結果通知書（別紙様式2）により通知するとともに告示するものとする。

(奨学金の給付)

第6条 奨学生は、指定された期日までに次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 誓約書（別紙様式3）

(2) 奨学金振込口座届（別紙様式4）

(奨学金の給付方法)

第7条 奨学金は、前条の手続き完了後、すみやかに奨学生の預金口座に振込むものとする。

(運用)

第8条 奨学金制度の運用に関する必要事項は、別に定める。

(事務の所管)

第9条 奨学金に関する事務は、学生部学生生活課が行う。ただし、給付に関する事務は事務局経理課が行う。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、評議会の議を経て学長が行う。

附 則

1 この規程は、平成15年4月1日より施行する

2 平成21年4月1日改正

別紙様式2（第5条関係）

平成 年 月 日

学部 学科
学籍番号
殿

仁愛大学長

奨学生選考結果通知書

今回、あなたからの世灯奨学金の申請について、慎重に審議した結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 選考結果

2 奨学金 円

(備考)

上記のとおり決定したので、来る 月 日（ ）までに、学生部学生生活課に、「誓約書」・「奨学金振込口座届」を提出してください。

別紙様式3 (第6条関係)

平成 年 月 日

仁愛大学長 殿

誓 約 書

このたび 世灯奨学生 に採用されました。

つきましては、この制度の趣旨をわきまえ、修学に精励することを誓約します。

本 人 学部・学科・学年 _____

学籍番号 _____

住所 _____

氏名 _____ 印

保 証 人 住所 _____

氏名 _____ 印

本人との続柄 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____

別紙様式4 (第6条関係)

平成 年 月 日

仁愛大学長殿

学部・学科・学年 _____

学籍番号 _____

住所 _____

氏名 _____ 印

奨学金振込口座届

奨学金は、下記の銀行口座へ振り込みくださるようお願いいたします。

記

振込指定銀行		振込指定口座						フリガナ 名義人氏名
銀行名	本支店名	預金科目	口座番号					
		1. 普通 2. 当座						